



「お楽しみ抽選会 一等賞(米一俵)当選!!」
(榛東村むらづくり産業祭)

CONTENTS

村からのお知らせ……………	2～12
・榛東村の財政状況	
・農業委員・農地利用最適化推進委員の候補者を募集します	
保健相談センター……………	13
暮らしの情報……………	14～15
カレンダー……………	16
話題あれこれ……………	17
イベント……………	18

令和4年11月6日(日)

2022

榛東村 むらづくり産業祭

しんとう総合グラウンドで榛東村むらづくり産業祭が3年ぶりに開催され、榛東中吹奏楽部によるコンサートや友好都市茨城県大洗町による海産物の販売などが行われました。本年は新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの開催となりましたが、多くの人で賑わいました。



▲開会式・表彰



▲各団体のブースも大変賑わいました



▲榛東中学吹奏楽部の演奏

▼お楽しみ抽選会

▲バンジートランポリン&スライダー



新型コロナワクチン接種について

問い合わせ先 榛東村コロナワクチン相談窓口 (☎0279-26-2201)

新型コロナウイルスの県内感染者数が増加しています。年末年始の感染拡大に備えて、接種を希望する方は早めに接種をしてください。最新情報については、ホームページをご確認ください。

【予約方法】

①榛東村の集団接種、個別医療機関での個別接種

榛東村コールセンター (050-5445-6215) または ぐんまワクチン接種LINE予約システム

②渋川市の個別医療機関での個別接種

③吉岡町の個別医療機関での個別接種

渋川市コールセンター (050-8882-6271)

吉岡町コールセンター (050-5445-3744)

※渋川管外の医療機関で接種を希望する方は、医療機関所在地の市町村にお問い合わせください。

12歳以上の方の初回接種を完了している方

最終接種日から3か月以上経過した後、オミクロン株対応2価ワクチンを1人1回接種できます。

【村の集団接種】

接種日	12月18日(日)
予約開始	受付中*1
使用ワクチン	ファイザー社ワクチン (オミクロン株対応2価ワクチン)

【村内医療機関での個別接種】

予約開始日	接種期間
11月22日(火)	12月5日(月)から12月18日(日)
12月6日(火)	12月19日(月)から12月28日(水)*2

*1 予約状況により既に定員に達している場合があります。

*2 接種期間は変更になる可能性があります。

12歳以上で初回接種が完了していない方

吉岡町・渋川市の医療機関で接種できます。接種希望の方は、渋川市、吉岡町のコールセンターで予約をしてください。

生後6か月から11歳の方

吉岡町・渋川市の医療機関で接種できます。接種希望の方は、榛東村のコールセンターまたはLINEで予約をしてください。



「しんとう家計応援クーポン券」を配布します

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

原油価格及び物価高騰の影響を受けている村民の家計負担の軽減と、地域における消費を喚起し、地域経済を支援するため、全村民を対象に、「しんとう家計応援クーポン券」を発行します。

対象者

令和4年10月31日現在で榛東村に住居登録をしている方

配布時期

令和4年12月上旬～ ※特定記録郵便で、世帯主あてに送付します。

金額

1人あたり3,000円分 (1,000円×3枚)

利用期間

令和4年12月20日(火)～令和5年2月28日(火)



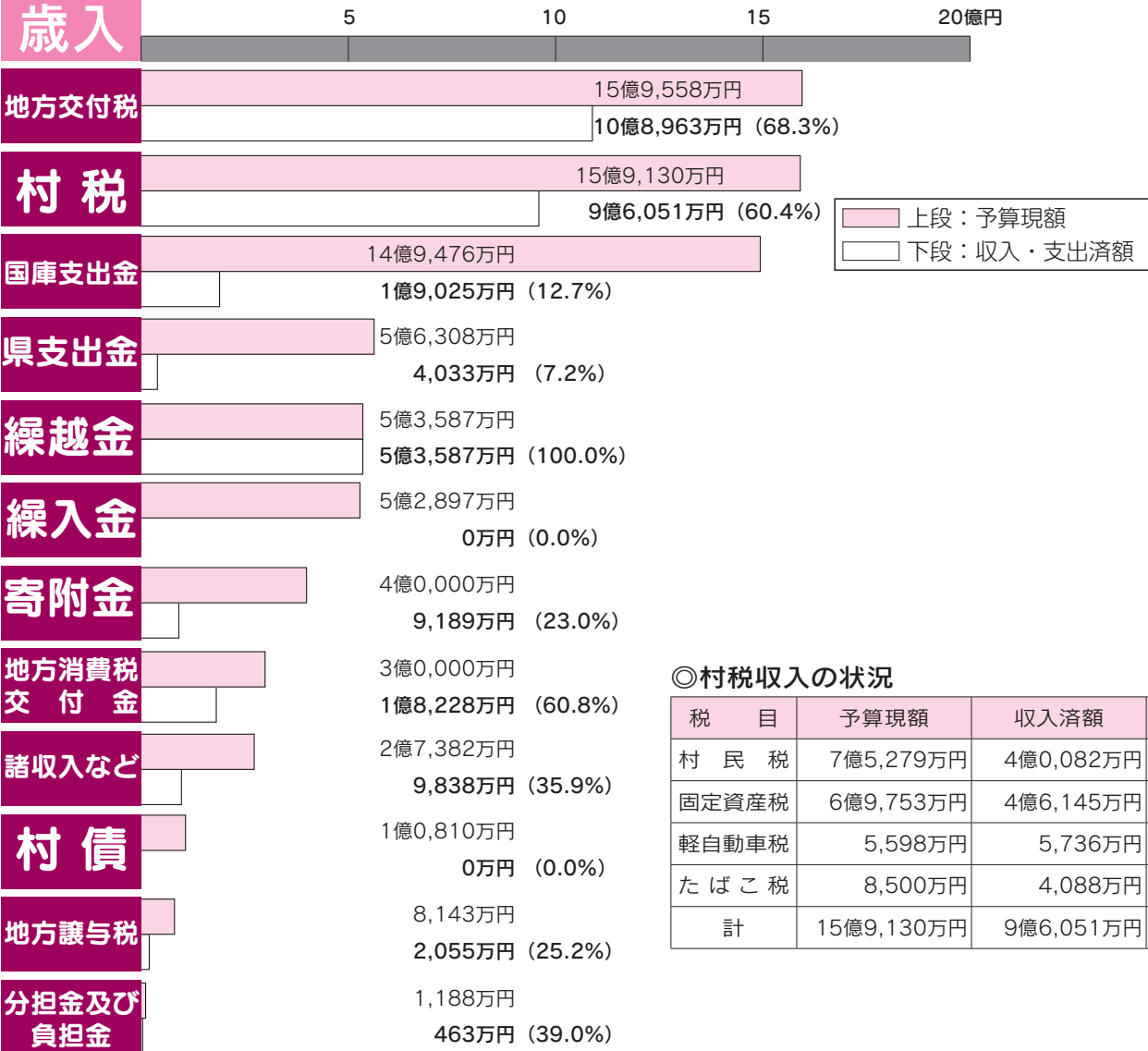
榛東村の財政状況

令和4年9月30日現在

人口 14,631人
 男 7,506人
 女 7,125人
 世帯数 6,160戸

村では、皆さんの税金がどのように使われ、村の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、年2回財政状況を公表しています。今回は、令和4年度上半期(令和4年9月30日現在)の歳入歳出予算の執行状況についてお知らせします。

一般会計 歳入



◎村税収入の状況

税目	予算現額	収入済額	収入率
村民税	7億5,279万円	4億0,082万円	53.2%
固定資産税	6億9,753万円	4億6,145万円	66.2%
軽自動車税	5,598万円	5,736万円	102.5%
たばこ税	8,500万円	4,088万円	48.1%
計	15億9,130万円	9億6,051万円	60.4%

予算現額 74億8,479万円
 収入済額 32億1,432万円
 収入率 42.9%

$$\text{収入率} = \frac{\text{収入済額}}{\text{予算現額}} \times 100$$

◎村債(借入金)の状況

※残高等は元金のみ

区分	前年度末残高	本年度中増減見込額		本年度末残高見込
		新規発行額	償還額	
農林水産業	6,085万円	0万円	1,145万円	4,940万円
土木	912万円	0万円	228万円	684万円
教育	2億9,407万円	4,030万円	4,220万円	2億9,217万円
災害	124万円	0万円	41万円	83万円
臨時財政対策債	17億8,318万円	6,630万円	2億4,953万円	15億9,995万円
計	21億4,846万円	1億0,660万円	3億0,587万円	19億4,919万円

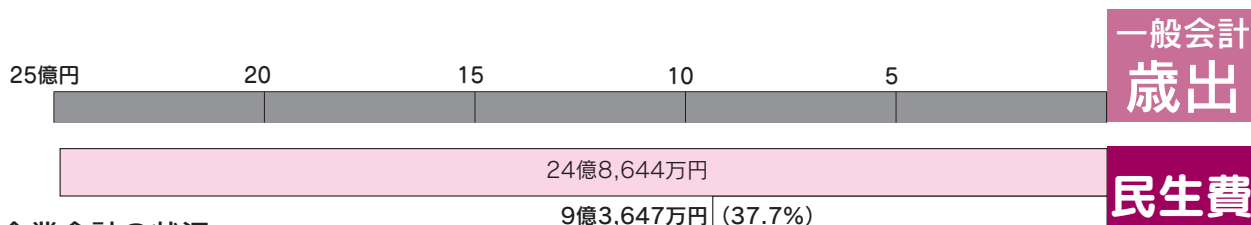
◎住民負担の状況

区 分	村税負担額	村債残高	基金残高	歳出額
住民一人当たり負担額など	6万5,649円	13万3,223円	37万6,110円	17万6,009円
1世帯当たり負担額など	15万5,927円	31万6,427円	89万3,321円	41万8,050円

備考1 「村税負担額」及び「歳出額」は、令和4年9月30日現在の収入済額及び支出済額で算出

備考2 「村債残高」及び「基金残高」は、全会計の村債及び基金の本年度末現在の見込額で算出

備考3 人口及び世帯数は、令和4年9月30日現在の住基人口及び世帯数を使用



◎公営企業会計の状況

会計名	勘定科目	収益的収入および支出	資本的収入および支出	
上水道事業会計	収入	予算	3億2,197万円	9,401万円
		執行額	1億3,215万円	1,642万円
	支出	予算	2億8,980万円	1億4,012万円
		執行額	8,097万円	1億0,047万円
下水道事業会計	収入	予算	5億5,457万円	2億2161万円
		執行額	1億1,356万円	1億4958万円
	支出	予算	4億3,976万円	3億3,909万円
		執行額	1億1,025万円	1億9,434万円

◎基金の状況

区 分	前年度末残高	本年度末残高見込
一 財政調整基金	21億8,894万円	20億0,524万円
減債基金	3億7,495万円	4億4,504万円
社会福祉施設整備基金	2億3,615万円	2億3,619万円
農業災害基金	1,003万円	1,003万円
森林経営管理基金	371万円	478万円
農業用水維持管理基金	11億3,141万円	10億5,914万円
教育施設整備基金	10億8,391万円	11億5,930万円
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	900万円	900万円
再編関連訓練移転等交付金事業基金	8,030万円	8,531万円
収入印紙等購買基金	100万円	100万円
国民健康保険基金	4億4,248万円	4億2,168万円
介護給付費準備基金	7,427万円	5,610万円
太陽光発電所維持管理基金	955万円	1,005万円

【基金】現金合計 56億4,570万円 55億0,286万円

◎特別会計執行状況の概況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	14億5,849万円	5億6,441万円	38.7%	5億0,332万円	34.5%
後期高齢者医療特別会計	1億5,891万円	5,757万円	36.2%	4,746万円	29.9%
介護保険特別会計	13億3,508万円	5億9,692万円	44.7%	5億0,187万円	37.6%
学校給食事業特別会計	1億4,186万円	6,282万円	44.3%	4,772万円	33.6%
太陽光発電事業特別会計	3,484万円	1,981万円	56.9%	478万円	13.7%
計	31億2,918万円	13億0,153万円	41.6%	11億0,515万円	35.3%

予算現額 74億8,479万円
支出済額 25億7,519万円
支出率 34.4%

$$\text{支出率} = \frac{\text{支出済額}}{\text{予算現額}} \times 100$$



農業委員・農地利用最適化推進委員の候補者を募集します

問い合わせ先 農業委員会事務局（☎0279-26-2585）

令和5年5月13日に任期満了となることから農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。

■受付期間 令和4年12月1日（木）～令和5年1月10日（火）

■受付場所 農業委員会事務局（榛東村役場2階）

■募集方法

- ・推薦または応募。所定の用紙に必要事項を記入のうえ、提出をお願いします。
- ・用紙は、農業委員会事務局に備え置きしています。また、ホームページからもダウンロードできます。
- ・受付時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までです。

■応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。また、農業委員選任予定日において、次のいずれにも該当する者。①原則として本村に住所を有する者で、本村の農業に精通し、地域農業の振興及び発展に対して意欲がある者、②村の職員でない者。

なお、次のうちいずれかに該当する方は、委員になることができません。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

■任期 令和5年5月14日～令和8年5月13日（3年間）

■報酬 条例で規定する額

■募集から任命まで

候補者募集（12月）→募集状況公表（12月～1月）→候補者評価委員会（1月）→農業委員の任命・議会の同意（3月議会）

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募はできますが、兼務はできません。

農業委員

■募集人数：12人

■活動内容：委員会に出席し審議して、最終的に合議体として決定することが主体。

農地利用最適化推進委員

■募集人数：7人

■担当地区：以下の表のとおり（概ね100haの農地に1人）

地区名	地区の区域	人数
長岡	1区、2区、3区	1人
山子田	4区、5区、6区、7区	2人
新井	8区、9区、10区、11区、12区、20区、21区	2人
広馬場	13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区	2人

※担当地区として示した大字は、それぞれ「主な大字」であって、各大字が隣接する大字も一部含まれます。

■活動内容：担当地区において、現場活動を行います。

1. 地域計画策定に向け、地域の農業者等の話し合いや意向調査を進めます。
2. 農地の貸し手・借り手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を進めます。
3. 農地中間管理機構と連携して、耕作放棄地の発生防止と解消を進めます。



勤労者住宅建設資金利子補給制度のご案内

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

勤労者(所得税法に規定する給与所得者)が、金融機関等から建設資金を借りて、令和4年1月から同年12月までの間に、榛東村内に専用住宅を新築または購入(新築に限る)した場合、金融機関が勤労者に貸付けた額のうち「300万円以内」に対して、「年利1%」の割合で計算した額の利子補給を3年間受けることができます。

利子補給を希望する方は、必要書類を添えて申請してください。

申請の要件 次に掲げる全ての条件を満たしていること。

- ① 榛東村に専用住宅を新築(新築された住宅で、まだ人の居住の用に供したことがないものの購入を含む。)したものであり、当該勤労者の生活の本拠となること。
- ② 床面積の総数が「150㎡以下」の専用住宅(附属設備を含む。)であること。
- ③ 当該勤労者が、所得税法に規定する給与所得者であること。

【利子補給額算出例】

<借入額(2年目以降は当該年末借入残高)が1000万円の場合>

利子補給年額 = 300万円(利子補給対象限度額) × 1% = 3万円

<借入額(2年目以降は当該年末借入残高)が280万円の場合>

利子補給年額 = 280万円 × 1% = 2万8千円

申請期間及び受付

- ① 受付期間 令和5年1月4日(水)～令和5年1月31日(火)
- ② 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※役場閉庁日は、除く
- ③ 提出先 産業振興課 郵送での申請も可能です。(期間内での消印有効)
特別な理由により、受付期間内での申請ができない際には事前にご相談ください。

提出書類

書類名	備考(書類交付先等)
利子補給金交付申請書	村指定の別紙様式
住宅新築調書	村指定の別紙様式
口座振替申出書	村指定の別紙様式
建物平面図の写し	不動産業者または工務店等
売買契約書の写しまたは請負契約書の写し	不動産業者または工務店等
建築基準法の規定に係る検査済証等の写し	建築主事(不動産業者または工務店等)
源泉徴収票の写し	申請者の勤務先
住民票 ※申請時に榛東村が住所登録地の場合は不要	住所登録地の役所・役場
融資証明書(金融機関印要)または残高証明書の写し	借入金融機関

※「写し」での提出を要す書類は、あらかじめコピーのうえ、ご提出ください。

申請書様式

産業振興課窓口および税務課職員による家屋調査時に配布しているほか、村のホームページからもダウンロードできます。

2・3年目の提出書類(2・3年目の方には、11月中に案内を通知します)

- ① 融資機関が証明発行した融資証明書(金融機関印要) または 残高証明書の写し
- ② 勤務先で発行した「源泉徴収票」の写し



いい 11月30日は「年金の日」です!!

問い合わせ先 渋川年金事務所 (☎0279-22-1614)

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、渋川年金事務所にお問い合わせください。

○年金相談・お手続きの際は**予約相談(渋川年金事務所)**をご利用ください。

ご予約いただくと…

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます。
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

予約相談の実施時間帯

8:30~16:00(月~金曜日)

9:30~15:00(土曜開所日)

申し込みは、「予約受付専用電話」へ

0570-05-4890



付加年金制度をご利用ください

問い合わせ先 住民生活課 (☎0279-26-2494)

付加年金は、第1号被保険者や65歳になるまでの任意加入被保険者が希望により定額保険料(令和4年度は16,590円)に月額400円を加えた付加保険料を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができる制度です。

- ・付加年金保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
- ・付加年金保険料の納期限は、翌月末日と決められています。
- ・納期限を経過した場合でも、期限から2年以内であれば納めることができます。
- ・免除制度を利用している方、国民年金基金に加入している方は利用できません。

付加年金額(年間受取額)の計算式

200円×付加年金保険料納付月数

(例) 付加年金保険料(400円/月)を2年間納めた場合

保険料 400円×24月(2年) = 9,600円

受取額 200円×24月(2年) = 4,800円(年間)

※付加年金受取額の4,800円は、毎年受け取ることができるため、2年間で受け取る付加年金額と支払った付加年金保険料が同額になります。



猟友会の活動について

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

榛東村猟友会では、村からの依頼を受け、鳥獣の被害防止活動を行っています。令和3年度に新規猟友会員が5人増えて現在11人で活動を行っています。今年度も1名が既に入会予定となっており、現在も会員を募集しています。

ご興味がある方はお問い合わせください。

被害防止活動について

(大型動物対策)

大型わなを山林内及び山林と住宅地の境界に約15個設置しており、毎日見回りを行っています。また、防災無線での放送等で未然に被害の防止を行っています。

(小動物対策)

前年度は、アライグマ35頭、ハクビシン16頭、タヌキ8頭、キツネ4頭
今年度9月30日現在では、アライグマ38頭、ハクビシン17頭、タヌキ2頭、キツネ4頭の捕獲に成功しています。農作物等の被害でお困りの方は、産業振興課までお問い合わせください。担当者と猟友会でお伺いし、無償で捕獲罠の設置、動物の回収を行います。

(鳥類対策)

今年度も農作物の被害防止やゴミステーションのゴミ荒らしを防止するため7月31日、8月14日、8月28日でカラス等の駆除活動を実施しました。カラス70羽、ムクドリ1羽の捕獲に成功しました。

※コウモリ等の捕獲対象外の動物もいますので、駆除の対象については担当者までお問い合わせください。原則、野外の設置のみが対象となります。

※ご自身の罠で捕獲する際は県または村の捕獲許可が必要となります。また、動物の回収は行えません。自治体の許可なく捕獲すると鳥獣保護法違反となりますので、必ずご相談ください。



ぐんま緑の県民税について

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

榛東村では、地域の憩いの場である「八幡神社」において、敷地内の整備・管理に関する活動費として県民税を用いており、ホタルの生息環境を維持しています。

また、村内小学校の林間学校活動費においても同様に県民税を用いています。

みんなの森をみんなで守ろう

ぐんま緑の県民税

群馬県は、県土の3分の2を森林が占めています。豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、「ぐんま緑の県民税（通称）」により、様々な施策に取り組んでいます。引き続き、皆様の御理解・御協力をお願いします。

荒廃した里山・平地林の整備

●税の使い道など森林保全に関すること 群馬県環境森林部森林保全課 Tel : 027-226-3278
●税の仕組みに関すること 群馬県総務部税務課 Tel : 027-226-2196

詳細はこちら → [ぐんま緑の県民税](#) 検索



優良自動車運転者表彰候補者のとりまとめを行います

問い合わせ先 総務課 (☎0279-26-2195)

問い合わせ先 渋川交通安全協会 (☎0279-22-1125)

「令和5年春の優良自動車運転者」表彰候補者のとりまとめを次のとおり行います。
各表彰基準に該当する方は、各地区の交通安全理事（表参照）にお申し込みください。

受付期間 令和4年12月1日（木）から令和5年1月20日（金）まで

表彰基準 令和4年12月1日現在で次の基準該当する方

- 旭日金冠章…40年以上無事故無違反
- 金冠金章…30年以上無事故無違反
- 金冠銀章…20年以上無事故無違反
- 金章…15年以上無事故無違反
- 銀章…10年以上無事故無違反
- 銅章…5年以上無事故無違反

別表：各地区の交通安全理事

（敬称略）

地区	氏名	地区	氏名
1区-2班	田中 和人	12区-5班	松岡 真雄
2区-1班	小林 一裕	13区-3班	奈良井 智之
3区-11班	岡野 哲也	14区-16班	齊藤 孝之
4区-4班	柳岡 利精	15区-9班	柿島 武治
5区-3班	三俣 成美	16区-9班	村上 誠
6区-1班	樋口 朝治	17区-9班	大竹 十右
7区-12班	田村 真一	18区-1班	高橋 善之
8区-5班	浅見 弘之	19区-9班	野澤 傳吉
9区-20班	松井 孝	20区-14班	松下 好美
10区-6班	岡部 淳	21区-8班	吉田 修
11区-7班	真下 慎一		

費用 670円（無事故・無違反証明書代金）

表彰の時期 令和5年4月



村民の芸術文化活動を奨励します！

「榛東村芸術文化活動発表会等参加奨励金」の申請について

問い合わせ先 耳飾り館 (☎0279-54-1133)

村民の皆様の芸術文化活動（音楽・美術・書道・演劇・舞踊等）を支援する奨励金制度のお知らせです。

内容 公募による作品の優劣を決める発表会、展覧会または競技会において優秀な成績を収めた個人または団体に対し交付されます。

対象 榛東村に住所を有する個人または榛東村に活動の本拠地を有する団体で、次に掲げる発表会等で優秀な成績を収めたと教育長が認めるもの。

- (1) 全国的な規模で開催される発表会等で、芸術文化の振興に資すると教育長が認めるもの
- (2) 関東地方にまたがる規模で開催される発表会等で、芸術文化の振興に資すると教育長が認めるもの
- (3) (2) に準ずるものとして教育長が特に認める発表会等

奨励金の額

発表会等	奨励金の額 (1人あたり)	限度額 (1団体あたり)
(1) に掲げる発表等	10,000円	50,000円
(2) に掲げる発表会等	5,000円	30,000円
(3) に掲げる発表会等	教育長が定める額	教育長が定める額

申請方法

芸術文化活動発表会等参加奨励金交付申請書に関係書類を添えて、耳飾り館へ提出してください。申請書は榛東村ホームページからダウンロードすることができます。

その他

制度の詳細は榛東村ホームページのお知らせ欄に掲載されています。



榛東村ヒトパピローマウイルス感染症に係る 任意接種費用助成金交付の開始のお知らせ

問い合わせ先 榛東村保健相談センター (☎0279-70-8052)

村では、子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の対象年齢を過ぎて自費で任意接種した方に、令和4年10月1日から償還払いによる助成金の交付を開始しました。対象の方は、榛東村保健相談センターへ申請をしてください。

対象者

以下の(1)～(5)を全て満たす方

- (1) 令和4年4月1日時点で榛東村に住民登録がある方
- (2) 平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性
- (3) 高校1年時の3月31日までにヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種において3回の接種を完了していない方
- (4) 高校2年時の4月1日から令和4年3月31日までに日本国内の医療機関で2価ワクチン（サーバリックス）又は4価ワクチン（ガーダシル）の任意接種を受け、自費を負担した方
- (5) 助成金を受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方

助成額

接種費用の実費相当額（最大3回接種分）

※接種に要した交通費、宿泊費、申請手続きに必要な書類の発行に要した文書料等は含みません。

※領収書等で接種費用を確認できない場合、助成額は村が定める額になります。

申請期限

令和5年3月31日まで（令和7年3月31日まで延長される予定）

申請方法

以下の書類を榛東村保健相談センターの窓口または郵送で申請してください。

- (1) 榛東村ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成金交付申請書（別記様式第1号）
- (2) 接種費用の支払いを証明する書類（領収書および明細書、支払い証明書等）※原本
※紛失等により提出できない場合、助成額は榛東村が定める額になります。
- (3) 予防接種記録が確認できる書類（母子健康手帳、予防接種済証書、または接種済みの記載がある予診票の写し等）
※提出できない場合は、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る接種費用助成金交付申請用証明書（別記様式第2号）」が必要です。
接種を受けた医療機関にご相談ください。
- (4) 振込希望先金融機関の通帳またはキャッシュカード（写し）

※申請に必要な書類は、榛東村保健相談センター窓口で配布、または村ホームページからダウンロードできます。

大会等の結果をお知らせします

群馬県中学校混成競技記録会

男子共通リレー
 4×100mR 1位
 岩崎 王我さん 榛東中2年
 渡邊 航大さん 榛東中1年
 山同 右秀さん 榛東中2年
 狩野 大成さん 榛東中2年



スカイクロス多世代交流第9回ぐんまオープン大会

開催日：令和4年10月22日（土）
 結果：第2位 黒澤 喜久美さん
 第3位 洞口 恵美子さん

11月新刊情報

南部コミュニティセンター図書室

問い合わせ先 南部コミュニティセンター（☎0279-54-0488）

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日



おすすめ本



布武の果て
上田 秀人

堺の商人たちが辿り着いた、「本能寺の変」の驚くべき真相。合戦に欠かせない鉄砲や硝石の手配を一手に握った、堺の商人たち。彼らの目を通して見た、まったく新しい織田信長の姿を描いた歴史時代小説。



ぼくがラーメンを食べるとき
長谷川 義史

ぼくという主人公が、ラーメンを食べているその同じ時間に、世界中でどんなことが起きているのか。テレビのチャンネルをかえた子、野球をしている子、とおくの泉に水をくみに行った子……インターネットなどにより瞬時に世界中の情報が手に入りますが、今誰かが何かをしているということ、親子で考えてくれたらうれしい本です。

書名	著者名	書名	著者名
天国からの宅配便	柊 サナカ	魔女のマジョラさん 世界-まずいクッキーのひみつ	石井 睦美
N	道尾 秀介	こんとあき	林 明子
花散る里の病棟	帚木 蓬生	カレーのおうさま	山本 祐司
月夜の羊紅雲町珈琲屋こよみ	吉永 南央	たろうのおでかけ	むらやま けいこ
渚の螢火	坂上 泉	つくえはつくえ	五味 太郎
よろずを引くもの	西條 奈加	プールのくまのこ	種村 有希子
布武の果て	上田 秀人	へっこきよめさま	いもと ようこ
朽ちゆく庭	伊岡 瞬	きょうりゅうごーん	広瀬 克也
広重ぶるう	梶 よう子	かあさんうさぎと金のくつ	デュボース・ハイワード
その本は	又吉直樹/ヨシタケシンスケ	コングラガッチかぞえてすすめの本	ユーフラテス

お元気ですか

保健相談センター

です

しんとう健康ダイヤル24 ☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

12月1日から開始します 腹部超音波検査の受付を

40歳以上(令和5年4月1日現在の年齢)の方を対象に腹部超音波検査を実施します。
この検査は、超音波を用いて腹部の臓器(肝臓、胆嚢、膵臓など)の異常や疾患を早期に見つけることができます。また、毎年受診することで脂肪肝などの生活習慣から起きる変化も検査することができ
ます。

病気の早期発見や、自身の生活習慣見直しのためにもぜひ受診しましょう。

【申込期間】

12月1日(木)～12月16日(金) 8時30分～17時15分(土日を除く)

【申込先】

保健相談センター

【申込方法】

☎0279-170-8052
【検査日】 2月予定

個別検診・集団検診のお知らせ

◆個別検診

個別検診を実施しています。ご希望の方はお早めに実施医療機関へ予約してください。実施医療機関については、令和4年度榛東村がん検診・特定・長寿・健康づくり健診のご案内に掲載しています。ご不明な方は、保健相談センターへお問い合わせしてください。

【検診期間】

○特定健診・長寿健診・健康づくり健診：11月30日(水)まで
○胃内視鏡検査：12月24日(土)まで
【医療機関への予約は11

月30日(水)までです。)

※胃内視鏡検査を希望の方には受診に必要な書類をお渡しします。事前に保健相談センターへご来所ください。

○歯周疾患検診：1月31日(火)まで

○乳がん検診：2月28日(火)まで
○子宮頸がん検診：2月28日(火)まで

※個別検診を受ける際には、必ず事前に医療機関にお問合せのうえ、受診してください。

◆集団検診

12月の予約を受け付けています。予約をした方に、予約票、受診票、採便容器等を送付します。

【申込期間】 11月25日(金)まで(土日祝日を除く)

※日程により既に定員に達している場合があります。

【予約方法】

FAX 0279-155-0194
☎0279-170-8052

FAXで予約の場合は受診シールに同封のリーフレットの予約申込書を使用してください。

【検診日】

12月2日(金)・4日(日)・5日(月)・6日(火)

※令和4年度に村の集団検診、個別検診、人間ドックで受けた検診は受けられません。

※令和4年度中に村の特定健診、長寿健診を受けた方は、人間ドックの助成を受けられません。ご了承ください。

▼問い合わせ先

保健相談センター
☎0279-170-8052

急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」

救急医療情報テレフォンサービス ☎0279-23-0099

夜間急患診療所(午後7時～10時、年中無休) ☎0279-23-8899

休日当番医

		内科		外科		歯科	
12月	4日(日)	神山内科医院 (渋川) ☎0279-22-2181	大井内科クリニック (吉岡) ☎0279-30-5575	とまるクリニック (渋川) ☎0279-26-7711	あかぎ歯科医院 (赤城) ☎0279-20-6522		
	11日(日)	本沢医院 (渋川) ☎0279-23-6411	入内島内科医院 (渋川) ☎0279-60-7322	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡) ☎0279-30-5255	いづか歯科医院 (渋川) ☎0279-22-0808		
	18日(日)	厚成医院 (渋川) ☎0279-22-1060	赤城開成クリニック (赤城) ☎0279-20-6500	渋川医療センター (子持) ☎0279-23-1010	さいとう歯科医院 (子持) ☎0279-53-5454		
	25日(日)	中野医院 (渋川) ☎0279-22-1219	ふるまき内科医院 (渋川) ☎0279-25-8881	関口病院 (渋川) ☎0279-22-2378	ふくしま歯科医院 (渋川) ☎0279-22-0154		
	29日(木)	石北医院 (渋川) ☎0279-22-1378	駒寄こども診療所 (吉岡) ☎0279-55-5252	大滝クリニック (吉岡) ☎0279-30-5800	明治歯科診療所 (吉岡) ☎0279-25-8101		
	30日(金)	大谷内科クリニック (渋川) ☎0279-20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡) ☎0279-30-5055	あだち整形外科 (渋川) ☎0279-30-1170	スマイル歯科クリニック (吉岡) ☎0279-30-5033		
	31日(土)	奈良内科医院 (渋川) ☎0279-25-1155	榛東わかばクリニック (榛東) ☎0279-20-5531	北毛病院 (渋川) ☎0279-24-1234	たけうち歯科医院 (吉岡) ☎0279-25-7700		

暮らしの 情報

榛東村地域包括支援センター

本村在住の高齢者の方で、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。

■場所：榛東村保健相談センター内
(☎0279-25-8441)

行政相談を開催します

- 日時…12月16日(金)
午後1時30分～午後4時
- 会場…集センター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

お知らせ NEWS



「3きり運動」にご協力 お願いします

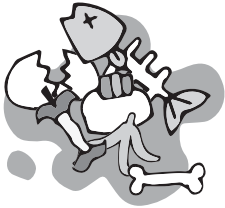
ご家庭から排出される可燃ごみの約3割は、台所から排出される生ごみです。この中には、食べられることなく捨てられた食品も含まれます。また、残飯や野菜くず等の大部分を水分が占めるため、実際の量以上にゴミのかさや重量が増し、焼却に余分なエネルギーを必要とすることになります。

「3きり運動」とは、食材の使いきり、料理の食べきり、生ごみを捨てる前の水きりの3つの「きり」を徹底することを推進する運動です。

生ごみの減量のため、ひいては地球環境の保全のため、ぜひご協力ください。

▼問い合わせ先
住民生活課

☎0279-26-2494



子ども医療電話相談(シャープ800)のご案内

県では、夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や応急処置などを電話で相談できる「子ども医療電話相談(シャープ800)」を実施しています。

お子さんの急な発熱、嘔吐、腹痛など医療機関を受診すべきか迷ったときなど、お気軽にお電話ください。経験豊富な看護師等が対応します。

相談日時

- ・月～土曜日
午後6時～翌朝8時
- ・日曜日、祝日、年末年始
午前8時～翌朝午前8時(24時間対応)

対象

15歳未満の子どもの保護者等

相談方法

電話(短縮番号#800)

■相談体制 保健師または看護師が常時対応します。

利用上の注意

病気の診断や治療をするものではなく、助言によって保護者の判断の参考としていただくものです。激痛がある、意識がないなど、明らかに緊急を要する場合には、119番をご利用ください。休日や夜間の急病で受診したいときは、在宅当番医や休日夜間急患センターを利用しましょう。

▼問い合わせ先

群馬県健康福祉部医務課

☎027-226-2534
☎027-223-0531

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日から16日まで「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

国民的な課題である拉致問題を始め、北朝鮮当局により人権侵害問題に対して、関心と認識を深めましょう。また、北朝鮮による「拉致容疑事案」及び「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供等へのご協力をよろしくお願います。

▼問い合わせ先

渋川警察署

☎0279-23-0110

冬の青少年健全育成運動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、左記の期間令和4年冬の青少年健全育成運動を実施します。

■実施期間

令和4年12月15日から
令和5年1月31日まで

■推進目標

「県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう」

「第74回人権週間」について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、12月4日から

10日までの一週間を「第74回人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。

前橋地方法務局及び群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。

■榛東村会場

榛東村ささえの家

■日時

令和4年12月2日
午前9時30分から午前11時30分まで

いじめや児童虐待、人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる方はお気軽にお近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

また、特設人権相談所へお越しになれない方は、通常どおり前橋地方法務局及び各支局でも電話相談等を受け付けておりますので、御利用ください。

■通常相談窓口

みんなの人権110番

☎0570-003-110
受付時間：平日8時30分～17時15分

https://www.jinken.go.jp/

▼問い合わせ先

前橋地方法務局人権擁護課
☎027-221-4466
(代表)

防災行政無線の放送内容は電話でも確認できます。

☎0279-54-3499



自衛官募集中

「平和」を仕事にしてみませんか？
まずはお問い合わせをお待ちしています。
自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所
☎027-233-8960

犯罪被害者支援について

警察では、犯罪の被害者やそのご家族が一日でも早く元の生活に戻るよう様々な支援を行っています。

情報提供
刑事手続の概要や捜査、裁判の過程で利用できる制度、各種機関の相談窓口等について情報を提供します。

経済的負担の軽減

特定の犯罪により傷害等を負った場合には、医療費等の一部について警察が支出する等、被害者等の経済的な負担を軽減する制度があります。

精神的負担の軽減

安心して被害の届出や相談などができるよう犯罪被害者相談電話を設置しているほか、カウンセリング体制を整備しています。

安全の確保

同一の犯人から、再度危害を受けないように、防犯指導や立ち寄り警戒を行うほか、様々な機材等を活用して安全対策を講じます。

犯罪被害給付制度及び国外犯罪被害者慰金等支給制度

故意の犯罪行為により、死亡、負傷又は疾病が生じた場合及び日本国外における故意の犯罪行為により死亡、障害が残った場合に、ご遺族や被

害者本人に対して、国が一時金を支給する制度があります。（審査により、減額又は不支給になることがあります。）詳しくは県警ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先
渋川警察署

☎0279-233-0110

「人材開発支援金」(人への投資促進コース)の制度改正に伴うご案内

令和4年4月1日より創設された人への投資促進コースについて、令和4年9月1日及び令和4年10月1日の2度にわたり、訓練施設の要件、停泊制訓練の要件、高度デジタル人材訓練の要件、情報技術分野認定実習併用職業訓練の要件等が変更となり、活用しやすくなりました。

本助成金のご利用にあたりご不明な点がありましたらお問い合わせください。

▼問い合わせ先

群馬県労働局職業対策課

☎027-210-5008

FAX 027-269-7654



戦没者等の「遺族の皆さまへ」

第十一回特別弔慰金の請求期限は令和5年3月31日（金）までです。請求期限を過ぎると第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けられない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。）
- ④右記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

ただし、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求窓口

榛東村 住民生活課（郵送による請求もできます。）

■留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。

▼問い合わせ先
住民生活課

☎0279-26-2494

しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報等を電子メールで配信するサービスです。

登録は、空メールを送信して手続きを行ってください。

ml.shinto@e-park.ne.jp

登録できない方は、総務課でお手伝いします。



広報カレンダー 12月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
新型コロナウイルス感染症予防のため、各行事について中止や延期される場合があります。				赤 10:00 はつらつ教室 保 10:30 おはなしアイアイ 南 19:30 ボディメイク健康教室	心 9:30 心配ごと相談・特設人権相談 保 総合検診 赤 13:30 陶芸教室⑨	
4	5	6	7	8	9	10
耳 9:00 しんとうパワフェス 保 総合検診	保 総合検診	保 総合検診	保 9:45 両親学級②	赤 10:00 はつらつ教室	保 13:00 3歳児健診	
11	12	13	14	15	16	17
	保 9:30 はつらつ教室 保 10:30 はつらつ教室 保 13:30 健康相談 赤 13:30 楽集シネマ	心 10:00 障害福祉なんでも相談室 赤 13:30 水引&カルトナージュ教室④	付 19:30まで マイナンバー夜間窓口	保 9:30 すくすく教室 (栄養・母乳相談) 赤 10:00 はつらつ教室 保 10:30 すくすく教室 (リトミック)	赤 13:30 行政相談 (栄養・母乳相談) 付 13:30 空き家相談	耳 9:00 休日わくわく教室
18	19	20	21	22	23	24
	保 9:30はつらつ教室 保 10:30はつらつ教室 保 13:30 健康相談	付 13:30 農地・農業者年金相談	保 13:00 乳児健診 赤 13:30 人権相談	赤 10:00 はつらつ教室 保 10:00 からだケア教室	保 13:00 2歳児健診 赤 13:30 無料法律相談	
25	26	27	28	29	30	31
付 8:30 日曜税務窓口 付 9:00 マイナンバーカード申請交付休日受付 (~11:30まで)	保 9:30はつらつ教室 保 10:30はつらつ教室 保 13:30 健康相談 付 15:00 手話通訳者設置					

※ふれあい館休館日

12月12日(月)、26日(月)

実施場所

付 村役場 保 保健相談センター 心 ささえの家 中 中央公民館 南 南部コミセン 心 ふれあい館 耳 耳飾り館
鬼 児童館 ア しんとうスポーツアリーナ 赤 楽集センター 保 総合グラウンド 心 ふるさと公園 保 榛東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
 新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス
 (本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9
ぐん・せい建商(株)
 0120-266-110 <http://www.gunsei.com>
 プリーゼ ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで
(有)羽鳥製材所
 TEL.0279-54-5142
 北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>
 モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」北群馬郡榛東村新井3252-5


 榛東村新井1223-1
 0279-25-8820
 あおば歯科医院
 美味しく食べたいな♪
 そんで笑いたいな♪
 診療時間 / AM8:30~PM12:00
 PM2:30~PM 7:00
 休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日
 (祝日のある週は水曜診療日)

いわくら榛東接骨院
 でんわ 090-7426-4752
 榛東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2部屋分
 駐車場はウラに多数有ります TEL0279-25-8666
 ※八ノ海道信号東に800m『小林新聞店さん』東100m左折すぐ
 [交通事故/労災指定・保険接骨院] 7時半まで受付 時間外予約可!
 (^^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^^)

広告募集中
 広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課
 (☎26-2195)へ

有限会社 群馬サポート
 ☎0279-54-2322 村内全域
 ■浄化槽保守点検 ■浄化槽清掃
 ■浄化槽修理 ■一般くみとり
 榛東村長岡 939-1 お気軽に連絡ください。



防災史跡デ・レイケのクリーン作戦

10月9日（日）、23日（日）、11月6日（日）の3日間で榛名山麓のデ・レイケ堰堤を見守る会が八幡川2号堰堤・4号堰堤を清掃しました。村内外から参加した人たちで石積の清掃、草木の伐採、堆砂除去などを行いました。デ・レイケ堰堤は、八幡川や自害沢川沿いで、現役で機能し、土石流を防ぐなど防災に貢献しています。

榛東村花火大会

10月15日（土）、花火でコロナを吹き飛ばせ実行委員会の主催による花火大会が開催されました。しんとう総合グラウンドから約3000発の花火が打ち上がり、秋の夜空を彩りました。近くで見る花火は迫力満点で、多くの方が花火を楽しみました。



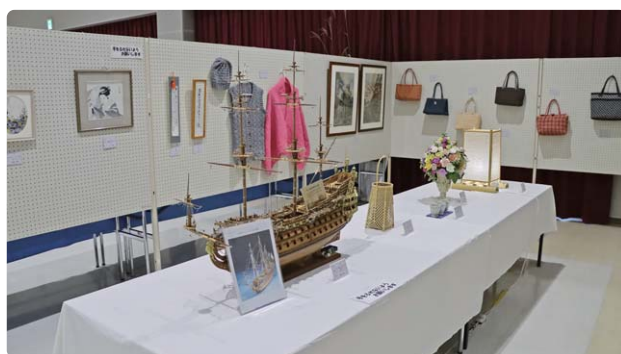
手話奉仕員養成講座 入門課程修了

10月19日（水）、手話奉仕員養成講座入門課程が閉講式を迎えました。入門課程は、初めて手話を学ぶ方を対象とした講座で、手話をを用いたあいさつや自己紹介、簡単な会話等の手話技術を習得しました。継続して参加された受講生9名に修了証書が授与されました。



第50回 榛東村民文化祭

10月21日（金）、22日（土）、23日（日）の3日間、南部コミュニティセンターで榛東村民文化祭が開催されました。本年は水彩画、俳句、書道、手芸などの展示品の他、保育園・幼稚園、小・中学校の子どもたちの作品展示が行われました。多くの方が、来場し、様々な作品を鑑賞しました。



着ぐるみ劇で交通安全を呼びかけ

10月26日（水）、南部コミュニティセンターで幼稚園・保育園・こども園の園児に向けて、榛東村交通安全会が、交通ルールを教える着ぐるみ劇を披露しました。しんとうちゃんも出演し、こどもたちの目線で交通事故に合わないためのポイントを分かりやすく教えました。



耳飾り館企画展 むかしの暮らし展を開催します

問い合わせ先 耳飾り館 (☎0279-54-1133)

榛東村で昭和30年頃まで使われていた、むかしのくらしの道具を展示します。私たちに身近な道具のうつりかわりを、見て感じてください。

開催期間 令和4年12月10日(土)～令和5年3月5日(日)

休館日 月曜日(祝日は開館、翌日休館)

開館時間 午前9時から午後5時まで

入場料 無料(※常設展示室は入館料200円がかかります)



榛東村の史跡と文化財 宿稲荷神社の常夜灯にみる高遠石工の技

広馬場の宿稲荷神社は、江戸から明治時代に栄えた宿場であった柏木宿をまもる神社です。村指定文化財でもある社殿彫刻が有名ですが、今回は境内に入る鳥居の左にある「常夜灯」を紹介します。これは文化12年(1815年)に、信州高遠藩の石工の手により制作されたものです。

江戸時代の信州高遠藩(現在の伊那市)は石工の里として全国に知られていました。高遠は山間部の小さな藩であり、耕地の面積が少なく、農民は農業だけでは生活が成り立たなかったため、藩の財政は非常に苦しかったのだそうです。高遠は石材が豊富だったので、副業として石屋を営むものが多く、そのような背景のもとに藩の政策として石工の旅稼ぎを奨励したところ、多くの石工が中部地方や関東地方に旅稼ぎをし、高遠石工の名声を高めたといわれています。

村内には宿稲荷神社の常夜灯以外にも、孝経の碑など高遠石工の手による石造物があります。精密な彫りと均整のとれた姿が美しい、この常夜灯をぜひご覧ください。



広報しんとう 令和4(2022)年11月号 No.621

発行:榛東村 編集:総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX 0279-54-8225

ホームページアドレス <https://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(10月末日現在)

総人口 14,592人(-39)

男 7,477人(-29)

女 7,115人(-10)

世帯数 6,147戸(-13)

※()は対前月

編集だより

木々が色づき季節の変わり目を実感します。食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋など様々な秋がありますが、みなさんはどのような秋をお過ごしでしょうか。私はダイエットの秋になりそうです。(中)